

国土交通省

道企第13号

19.5.31

大建第55号
平成19年5月1日

国土交通省 道路局長殿

大石田町長 阿部 孝



道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見について

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当町道路行政につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴職において作成します「今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画」について、当町の実情を踏まえ別紙のとおり意見を提出させていただきます。道路整備の中期的な計画において、ぜひご配慮賜りますようお願ひいたします。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

重点化を進める上で特に優先度の高い政策

・地域の実情に即した道路政策

最高積雪深が2.5mに達する当町のような特別豪雪地帯においては、冬期間の交通の確保と住民の生活を守る除排雪施設の整備が急務であります。とりわけ、流雪溝は、住民並びに行政双方の除排雪効果が高められる施設であります。

・地域経済発展の基幹となる高速道路の整備政策

都市と地方の交流や物流による経済効果は大変大きなものがあります。都市部からの円滑な乗り入れは地域間格差を解消し、地域の発展には不可欠なものであります。都市と地方を結ぶ高速道路網の整備が強く望まれています。

・住民の生命・財産を守る道路政策

地震や土砂災害の発生が多い地域においては、災害に強い道路網の整備が求められます。幹線道路はもとより、被災時には代替輸送道路として機能できる道路や、住民の生命を守る観点から、医療や防災活動に即応できる道路政策が望されます。

効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

・現在ある社会資本としての道路資源の維持管理の徹底について

道路や橋梁は、その維持管理により比較的長期にわたり利用することができます。橋梁は、適度な維持補修（メンテナンス）により長寿化ができるものです。その補修診断等について、計画的に実施すべきと考えます。

・官民一体となった維持管理体制の推進について

現存する道路資本を行政だけで維持管理するには、年々増大する道路網により膨大なコストを要します。社会資本を共有する地域住民と一緒にした管理体制を推進しながらコストの縮減を図るべきと考えます。

その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

・道路特定財源制度の堅持について

道路整備に必要な財源保持のため整備された道路特定財源制度は、その目的達成のため堅持されるべきである。当地域（いわゆる地方）の高速道路整備状況に鑑み、道路整備促進には必要不可欠な制度と考えられる。また、臨時交付金制度における道路特定財源活用などその恩恵は大きなものがあります。